ケアプランセンター亀山の里重要事項説明書

1　居宅介護支援を提供する事業者

事業者名称	社会福祉法人　　か　つ　ぎ　会
代表者氏名	理事長　　織井　智靖
所　在　地	広島市安佐北区亀山９丁目１０番２５号

2　ケアプランセンター亀山の里の概要

(1)居宅介護支援事業者事業者の指定番号およびサービス提供地域

事 業 者 名 称	ケアプランセンター亀山の里
介護保険事業所番号	３４７０１０９２４４
事業所所在地	広島市安佐北区亀山九丁目１０番２５号
連　絡　先	０８２－８１９－３３５５
相談担当者名	川坂　真紀 金山　志保
事業実施地域	広島市

(2)事業所の職員体制

管　理　者	川　坂　　真　紀

主任介護支援専門員 介護支援専門員	川　坂　真　紀 金　山　志　保
職　務　内　容	居宅介護支援の提供にあたる

(3)事業所窓口の営業日及び営業時間

営　　業　日	月曜日　～　金曜日
営 業 時 間	午前８時３０分　～　午後５時３０分

3　事業の目的及び運営方針

事 業 の 目 的	居宅において要介護状態にある高齢者に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目的とする。
運 営 方 針	利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう援助を行う。 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 各関連施設等との連携に努める。

4　居宅介護支援の内容及び利用料

居宅介護支援の内容	① 居宅介護サービス計画の作成 ② 居宅サービス事業者との連絡調整 ③ サービス実施状況把握、評価 ④ 利用者状況の把握 ⑤ 給付管理 ⑥ 要介護認定に対する協力援助 ⑦ 相談業務
１ケ月あたりの料金 加算体制	要介護１～２　１１，６２０円 要介護３～５　１５，０９７円 要支援１・２　５，０５０円 初回加算　３，２１０円 入院時情報連携加算Ⅰ　２，６７５円 入院時情報連携加算Ⅱ　２，１４０円 退院・退所加算（１）イ　４，８１５円 退院・退所加算（１）ロ　６，４２０円 退院・退所加算（２）イ　６，４２０円 退院・退所加算（２）ロ　８，０２５円 退院・退所加算（３）　９，６３０円 緊急時等ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ加算　２，１４０円 通院時情報連携加算　５３５円 ※介護保険制度から全額給付されるため、原則として利用者の負担はありません
１ケ月あたりの利用料	要介護または要支援認定を受けられた方は介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。 ※保険料の滞納等により償還払いになる場合があります。

5　サービス提供に関する相談、苦情

事 業 所 窓 口	所在地　広島市安佐北区亀山９丁目 10 番 25 号 電話番号　０８２－８１９－３３５５ FAX 番号　０８２－８１９－３３５６ 受付時間　午前８時３０分～午後５時３０分 担当者　川坂　真紀